

審議事項(1)資料

温泉法に基づく動力装置の
許可について

大気水質保全課

山梨県環境保全審議会温泉部会の審議結果

(平成30年1月10日付け大水保第1974号諮問事項)

1 温泉部会の実施日時等

日 時：平成30年2月7日（水） 午前10時00分～11時40分

場 所：山梨県防災新館 408会議室

2 審議事項

(第1号議案) 韮崎市旭町上条中割352-1における
社会福祉法人 あさひ会及び（個人情報）の動力の装置について

3 審議結果

(第1号議案) 条件付きで許可することが相当である。

条件：揚湯量は、申請毎分320リットルに対し、毎分200リットルとする。

理由：山梨県環境保全審議会温泉部会では、温泉の恒久的保護と適正な利用の推進を図るため「温泉保護対策に関する審議方針」を策定し、動力を装置する場合の指導基準は「揚湯量は原則的に毎分200リットル以内」としている。指導基準を超えた揚湯量について、周辺への影響を否定する科学的根拠がないことから、本申請における揚湯量は毎分200リットルとすべきである。

第1号議案 (社福) あさひ会及び(個人情報)の動力装置申請について

申請者	住所氏名	山梨県韮崎市旭町上條中割473 社会福祉法人 あさひ会			
	住所氏名	(個人情報)			
申請内容	目的	現在の許可揚湯量 100L/min では利用施設での使用量を賄いきれないため、揚湯量を増加する。			
	利用計画	介護老人保健施設あさひホーム、韮崎旭温泉及び平成30年3月完成予定のデイケア施設における浴用、飲用利用			
	申請地	山梨県韮崎市旭町上條中割352-4			
	掘削許可	許可年月日	平成6年12月7日		
	動力装置許可	許可年月日	平成8年10月31日		
	源泉の状況	自噴量	自噴なし	泉温	40.0℃:ナトリウム塩化物・炭酸水素塩泉
	動力の種類	温泉用水中ポンプ		出力	11kW
	揚湯量	320ℓ/分	揚程	110m	
	着工予定	— (既設のため)			
	その他	—			
概要	<p>○申請地は一般地域である。</p> <p>○周辺源泉の状況 申請地周辺 600m 以内に既存源泉はない。 北東 約 1,775m に公共の源泉 (利用中), 約 2,035m に民間の源泉 (利用中)</p> <p>○動力許可: H8.10.31 出力: 11kW 機名及び型式: FZH621-13-65-11 揚湯量: 100L/min</p> <p>※本申請の動力は平成28年に設置された動力である。</p> <p>○温泉修繕等届: H28.4.22 (ポンプ交換) 出力: 11kW 機名及び型式: FEH618/14-65-11</p> <p>○関係自治体からの意見 (照会先: 韮崎市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力設置予定地及びその周辺 (500m) における規制等及びその内容 → 動力を装置しようとする場所は規制等が無い区域であるが、温泉を供給する介護老人施設、デイケア施設は騒音、悪臭、振動の規制区域となっている。 ・動力装置に伴う影響及び懸念される事項 → 周辺住民からの騒音、振動の苦情 				

申請地付近の見取り図

申請地: 韮崎市旭町上條中割352-4

※ 周辺 600m 以内に既存源泉はない。

北東 約 1,775m の箇所に公共の既存源泉① (利用中)

北東 約 2,035m の箇所に民間の既存源泉② (利用中)

